

地域防災関連資料

(1) 地域防災計画の体系図

(資料：福岡市地域防災計画)

平成23年度版 福岡市地域防災計画の体系図

| 章 | 節 | 項目 | | |
|-----------------------|------------------------|------------------------|---|---|
| 1 総則 | 1 | 震災対策編の目的 | | |
| | 2 | 防災関係機関の防災上の事務又は業務の大綱 | 福岡市防災会議 | |
| | 3 | 市民及び事業所の責務 | | |
| | 4 | 災害の想定 | 警固断層帯南東部、M7.2、最大震度6強 | |
| | 5 | 防災計画の修正 | 災害対策基本法42条に基づき、毎年、必要な見直しを実施 | |
| | 6 | 計画の周知徹底 | | |
| 2 災害予防計画 | 1 防災体制の整備 | 1 | 災害予防及び災害時活動体制の整備 | 職員の防災活動能力の向上、災害対策本部体制及び運営環境の整備、広域応援体制の整備 防災行政無線の運用、通信手段の確保、情報処理体制の整備 実地訓練、図上訓練、地域単位で行う市民中心の防災訓練 被害想定、予防対策、応急対策等について調査研究の実施 地域・企業等の防災リーダーの養成等 防災知識の普及 ・防災講習会、出前講座等の実施、防災教育の充実 ・防災マップ、浸水ハザードマップ、揺れやすさマップ ・防災ホームページ、防災メール 自主的備蓄の促進、公的備蓄の実施、生活物資応援協定締結推進 |
| | | 2 | 情報収集・伝達体制の整備 | |
| | | 3 | 消防、医療体制の整備 | |
| | | 4 | 防災訓練 | |
| | | 5 | 防災に関する調査研究 | |
| | 2 | 自主防災体制の整備 | | |
| | 3 被災者支援対策 | 1 | 生活支援対策 | 福岡市公共施設の耐震対策計画に基づき対策を実施 耐震診断・耐震改修の促進 ・「揺れやすさマップ各区版パンフレット」の配布 ・耐震診断・耐震改修等の助成制度 緊急時職員参集システムによる配備指令 |
| | | 2 | 避難対策 | |
| | 4 防災都市づくり | 1 | 震災に強い都市づくり | 福岡市公共施設の耐震対策計画に基づき対策を実施 耐震診断・耐震改修の促進 ・「揺れやすさマップ各区版パンフレット」の配布 ・耐震診断・耐震改修等の助成制度 緊急時職員参集システムによる配備指令 |
| | | 2 | 具体的な施策 | |
| 3 | | オープンスペースの確保 | | |
| 5 地震対策に関する調査 | 4 | 公共土木構造物の対策 | 福岡市公共施設の耐震対策計画に基づき対策を実施 耐震診断・耐震改修の促進 ・「揺れやすさマップ各区版パンフレット」の配布 ・耐震診断・耐震改修等の助成制度 緊急時職員参集システムによる配備指令 | |
| | 5 | 建築物の耐震対策 | | |
| 3 災害応急対策計画 | 1 応急活動体制 | 1 | 福岡市災害対策本部等 | 自衛隊派遣要請、応援要請(20大都市、九州9都市など) |
| | | 2 | 職員の動員・配備 | |
| | | 3 | 初期期の対応 | |
| | | 4 | 応援要請 | |
| | | 5 | 災害救助法の適用 | |
| | 2 情報の収集・伝達 | 1 | 情報連絡体制 | 情報の入手・伝達ルートの多元化 防災情報提供システム、災害対応支援システム等 |
| | | 2 | 情報の収集・伝達活動 | |
| | 3 災害時の広報 | 1 | 実施機関及び広報事項 | 報道機関、広報車、防災ホームページ、防災メール、街頭ビジョン、インターネットFAXなど 災害時情報相談窓口の設置、安否情報の集約・提供 |
| | | 2 | 広報の方法 | |
| | 4 | 消防活動 | | |
| | 5 | 救出・救急対策 | | |
| | 6 応急医療救護 | 1 | 初動医療体制 | 指定避難所・避難場所の区分・用途 被災建築物の応急危険度判定や使用制限等 避難所・避難場所表示板の多言語化、帰宅困難者対策等 開設の手順、受入れ対象者、受入れ期間等 運営体制、避難所の設備、要援護者への配慮、在宅避難者対策 |
| | | 2 | 応急医療活動 | |
| | | 3 | 医薬品・医療資機材等の確保 | |
| | | 4 | 避難所等における医療の確保と健康管理 | |
| 5 | | 避難対策 | | |
| 7 避難対策 | 1 | 避難対策 | 指定避難所・避難場所の区分・用途 被災建築物の応急危険度判定や使用制限等 避難所・避難場所表示板の多言語化、帰宅困難者対策等 開設の手順、受入れ対象者、受入れ期間等 運営体制、避難所の設備、要援護者への配慮、在宅避難者対策 | |
| | 2 | 避難勧告・指示、警戒区域の設定 | | |
| | 3 | 避難誘導 | | |
| | 4 | 避難所の開設 | | |
| | 5 | 避難所の運営 | | |
| 8 警備・交通対策 | 1 | 災害時の警備 | 建物・宅地の応急危険度判定、仮設住宅、市営住宅の提供 | |
| | 2 | 道路の交通規制 | | |
| | 3 | 海上警備対策の実施 | | |
| | 4 | 海上の交通規制 | | |
| 9 緊急輸送対策 | 1 | 輸送の対象 | 建物・宅地の応急危険度判定、仮設住宅、市営住宅の提供 | |
| | 2 | 輸送手段の確保 | | |
| | 3 | 輸送ルートの確保 | | |
| | 4 | 物資等の輸送体制 | | |
| | 5 | 交通機関による交通の確保 | | |
| 10 生活支援対策 | 1 | 食料の供給 | 建物・宅地の応急危険度判定、仮設住宅、市営住宅の提供 | |
| | 2 | 飲料水・生活用水等の応急給水 | | |
| | 3 | 生活必需品の供給 | | |
| | 4 | 愛玩動物対策 | | |
| | 5 | 義援金等の受け入れ、配分計画 | | |
| | 6 | 住宅対策 | | |
| | 7 | 家屋等資産被害に関する調査及び被災証明の発行 | | |
| 11 民間団体、ボランティアとの連携 | 1 | 民間団体等との協力体制 | 日赤奉仕団、自主防災組織、民生委員児童委員協議会との連携 災害ボランティアセンターの設置・運営 | |
| | 2 | ボランティアとの連携 | | |
| 12 要援護者対策 | 1 | 基本方針 | 日赤奉仕団、自主防災組織、民生委員児童委員協議会との連携 災害ボランティアセンターの設置・運営 | |
| | 2 | 在宅要援護者の安全確保、支援 | | |
| | 3 | 社会福祉施設入所者の安全確保 | | |
| | 4 | 外国人の安全確保、支援 | | |
| 13 防疫・保健衛生対策 | 1 | 実施体制 | 施設の点検調査、応急復旧方法、水質検査、広報 被害状況の把握、緊急対策、応急復旧対策、広報 情報の収集・報告、広報、応急工事 緊急対策、復旧対策、広報 応急措置・対策 重要通信の疎通確保、災害用伝言ダイヤル等の提供、広報 | |
| | 2 | 業務内容及び実施方法 | | |
| 14 清掃対策 | 1 | ごみの処理 | 施設の点検調査、応急復旧方法、水質検査、広報 被害状況の把握、緊急対策、応急復旧対策、広報 情報の収集・報告、広報、応急工事 緊急対策、復旧対策、広報 応急措置・対策 重要通信の疎通確保、災害用伝言ダイヤル等の提供、広報 | |
| | 2 | し尿の処理 | | |
| 15 行方不明者の捜索、遺体の処置・埋火葬 | 1 | 行方不明者の捜索 | 施設の点検調査、応急復旧方法、水質検査、広報 被害状況の把握、緊急対策、応急復旧対策、広報 情報の収集・報告、広報、応急工事 緊急対策、復旧対策、広報 応急措置・対策 重要通信の疎通確保、災害用伝言ダイヤル等の提供、広報 | |
| | 2 | 遺体の収容・処置 | | |
| 16 応急教育対策 | 1 | 実施体制 | 施設の点検調査、応急復旧方法、水質検査、広報 被害状況の把握、緊急対策、応急復旧対策、広報 情報の収集・報告、広報、応急工事 緊急対策、復旧対策、広報 応急措置・対策 重要通信の疎通確保、災害用伝言ダイヤル等の提供、広報 | |
| | 2 | 災害発生時の緊急措置 | | |
| | 3 | 応急教育の実施 | | |
| | 4 | 教育施設が避難場所となった場合の対策 | | |
| | 5 | 文化財、社会教育施設等の対策 | | |
| | 6 | 危険物施設等の応急対策 | | |
| 17 危険物施設等の応急対策 | 1 | 危険物施設の応急措置 | 施設の点検調査、応急復旧方法、水質検査、広報 被害状況の把握、緊急対策、応急復旧対策、広報 情報の収集・報告、広報、応急工事 緊急対策、復旧対策、広報 応急措置・対策 重要通信の疎通確保、災害用伝言ダイヤル等の提供、広報 | |
| | 2 | 高圧ガス施設の応急措置 | | |
| | 3 | 火薬類施設の応急措置 | | |
| | 4 | 毒物・劇物施設の応急措置 | | |
| | 5 | 放射性物質等その他施設の応急措置 | | |
| | 6 | 危険物積載船舶等の応急措置 | | |
| 18 津波・水防対策 | 1 | 津波対策 | 警戒、避難勧告等 水防施設の応急措置、危険区域等の警戒 | |
| | 2 | 地震災害時の水防活動 | | |
| | 1 | 遺跡・橋りょう | | |
| 19 公共施設等の応急対策 | 2 | 河川 | 施設の点検調査、応急復旧方法、水質検査、広報 被害状況の把握、緊急対策、応急復旧対策、広報 情報の収集・報告、広報、応急工事 緊急対策、復旧対策、広報 応急措置・対策 重要通信の疎通確保、災害用伝言ダイヤル等の提供、広報 | |
| | 3 | 港湾・海岸施設 | | |
| | 4 | 公園その他の公共施設 | | |
| | 5 | 地盤災害 | | |
| | 1 | 上水道施設 | | |
| 20 ライフライン施設の応急対策 | 2 | 下水道及び集落排水施設 | 施設の点検調査、応急復旧方法、水質検査、広報 被害状況の把握、緊急対策、応急復旧対策、広報 情報の収集・報告、広報、応急工事 緊急対策、復旧対策、広報 応急措置・対策 重要通信の疎通確保、災害用伝言ダイヤル等の提供、広報 | |
| | 3 | 電力施設 | | |
| | 4 | 都市ガス施設 | | |
| | 5 | LPガス施設 | | |
| | 6 | 電話施設 | | |
| | 1 | 災害復旧・復興の方針 | | 災害復旧・復興の方針 災害復旧・復興の組織等 災害復旧・復興計画の策定 災害復旧・復興本部の設置に至らない場合の体制 各種施策の決定、周知 被災市民に対する生活支援・災害復旧援助措置 租税等の減免等 |
| 2 | 災害復旧・復興の組織等 | | | |
| 3 | 災害復旧・復興計画の策定 | | | |
| 4 | 災害復旧・復興本部の設置に至らない場合の体制 | | | |
| 4 災害復旧・復興計画 | 2 | 市民生活再建のための施策 | 災害復旧・復興の方針 災害復旧・復興の組織等 災害復旧・復興計画の策定 災害復旧・復興本部の設置に至らない場合の体制 各種施策の決定、周知 被災市民に対する生活支援・災害復旧援助措置 租税等の減免等 | |
| | 3 | 災害復旧事業に伴う国の財政援助 | | |
| | 4 | 災害対策基金に関する計画 | | |

(2) 災害の想定

(資料：福岡市地域防災計画)

《 第1章 総則 》

第4節 災害の想定（震7p～8p 抜粋）

1 想定地震

(1) 地震の規模

過去に発生した地震災害の事例や警固断層調査結果から見て、マグニチュード7.0から7.2の地震を想定する。

(2) 地震源

警固断層帯南東部とする。

2 想定地震による被害想定

福岡県が実施した防災アセスメント調査（平成18～19年）結果によるものとする。

3 想定地震の根拠等

・本市の地震災害の状況等

福岡市は、平成17年3月20日に福岡県西方沖で地震が発生し、市内に甚大な被害をもたらした。市内には活断層が存在しており、また、県内にも活断層が存在することから、今後も本市で地震災害が発生する可能性は否定できない。

特に、福岡市は、人口や各種の都市機能が集中しており、平成7年の阪神・淡路大震災の例を見ても地震災害による影響は、大きなものとなることが予想される。

このため、現時点で地震対策を行うに当たっての地震の想定としては、市の都市機能にある程度の影響をもたらすマグニチュード7.0から7.2規模の地震を想定する。

福岡市域に被害を与えた記録又は推定される主な地震

| | |
|-----|---|
| (1) | 679年（天武7年12月）「筑紫大地震」M6.5～7.5 震央不明（日田～久留米一帯と推定—水縄断層の活動） 丘が崩れた（日本書紀）。大分県日田郡で温泉が出た。（豊後国風土記） （福岡市域での被害記録はない。） |
| (2) | 1898年（明治31年）8月10日21時57分 「糸島地震」M6.0 同年8月12日にも同程度の地震（M5.8） 糸島半島の頸部、国鉄の北側の沿線に被害が集中した。全体で負傷3、家屋破損58、同傾斜15 土蔵破損13、寺社破損8などの被害があった。 |
| (3) | 2005年（平成17年）3月20日10時53分「福岡県西方沖地震」M7.0 西区玄界島、東区志賀島地区、中央区の集合住宅に被害が集中した。 全体で死者1、負傷者1,038、家屋被害全壊141、大規模半壊315などの被害があった。 |
| (4) | 2005年（平成17年）4月20日06時11分頃「福岡県西方沖地震」（最大余震）M5.8 |

※ 平成18年10月2日に地震情報等で発表する震央地名の見直しがあり、現在、「福岡県西方沖」は、「福岡県北西沖」に変更となっています。

福岡県内の主要活断層

| | |
|-----|----------------------|
| (1) | 警固断層（福岡市） |
| (2) | 小倉東断層（北九州市小倉～平尾山） |
| (3) | 福智山断層（北九州市八幡～田川市） |
| (4) | 西山断層系（津屋崎～飯塚市） |
| (5) | 水縄断層（久留米市～浮羽） |
| (6) | 宇美断層（福岡市東区青葉～筑紫野市吉木） |

(参考) 断層による地震被害想定

【想定条件等】

| | |
|--------|---------------------|
| 震源地 | 警固断層帯南東部 |
| 時期等 | 冬期の夕刻(18時), 風速4 m/s |
| 地震の規模 | マグニチュード 7.0~7.2 |
| 震源の深さ | 10 [*] 。 |
| 市内震度分布 | 4~6強 |

| 項 目 | | 市内総計 | |
|-------------|--------------|---------------|---------------|
| 建物被害 (棟) | 全壊 | 木造 | 8,208~9,064 |
| | | 非木造 | 1,055~1,221 |
| | | 計 | 9,263~10,285 |
| | 半壊 | 木造 | 9,774~10,231 |
| | | 非木造 | 1,583~1,697 |
| | | 計 | 11,357~11,928 |
| | | 木造 | 17,982~19,295 |
| | | 非木造 | 2,683~2,918 |
| 計 | | 20,665~22,213 | |
| ライフライン | 上水道(箇所) | 544~562 | |
| | 下水道(箇所) | 146~174 | |
| | 都市ガス管(箇所) | 4 | |
| | 配電柱(本) | 41~72 | |
| | 電話柱(本) | 23~42 | |
| | 港湾係留施設(km) | 15.6 | |
| 火災 | 炎上火災(件数) | 31~34 | |
| | 延焼焼失(棟数) | 146~174 | |
| 人的被害 | 死者(人) | 681~754 | |
| | 負傷者(人) | 4,836~5,151 | |
| | 要救出者数(人) | 7,109~7,892 | |
| | 要後方医療搬送者数(人) | 484~515 | |
| | 避難者数(人) | 41,826~46,493 | |

※1 高速道路は、インターチェンジ間で不通箇所を生じる可能性が予測された場合、当該区間の延長を示している。

※2 警固断層南東部の被害想定については、マグニチュード7.0と7.2の場合を示している。
(「地震に関する防災アセスメント調査報告書 平成18年12月福岡県」による。)

西区防災マップ

Nishi Ward Disaster Prevention Map

西区湖池地図 Nishi-ku Mochizuchi-do

このマップは、災害発生時の避難経路や避難場所、避難所などを示しています。また、災害発生時の対応方法や、災害発生時の連絡先なども記載されています。

※このマップは、災害発生時の避難経路や避難場所、避難所などを示しています。また、災害発生時の対応方法や、災害発生時の連絡先なども記載されています。

準備しよう!

災害発生時に備えて、避難経路や避難場所、避難所などを確認してください。

避難経路：避難経路を確認し、避難経路が変更された場合は、最新の避難経路を確認してください。

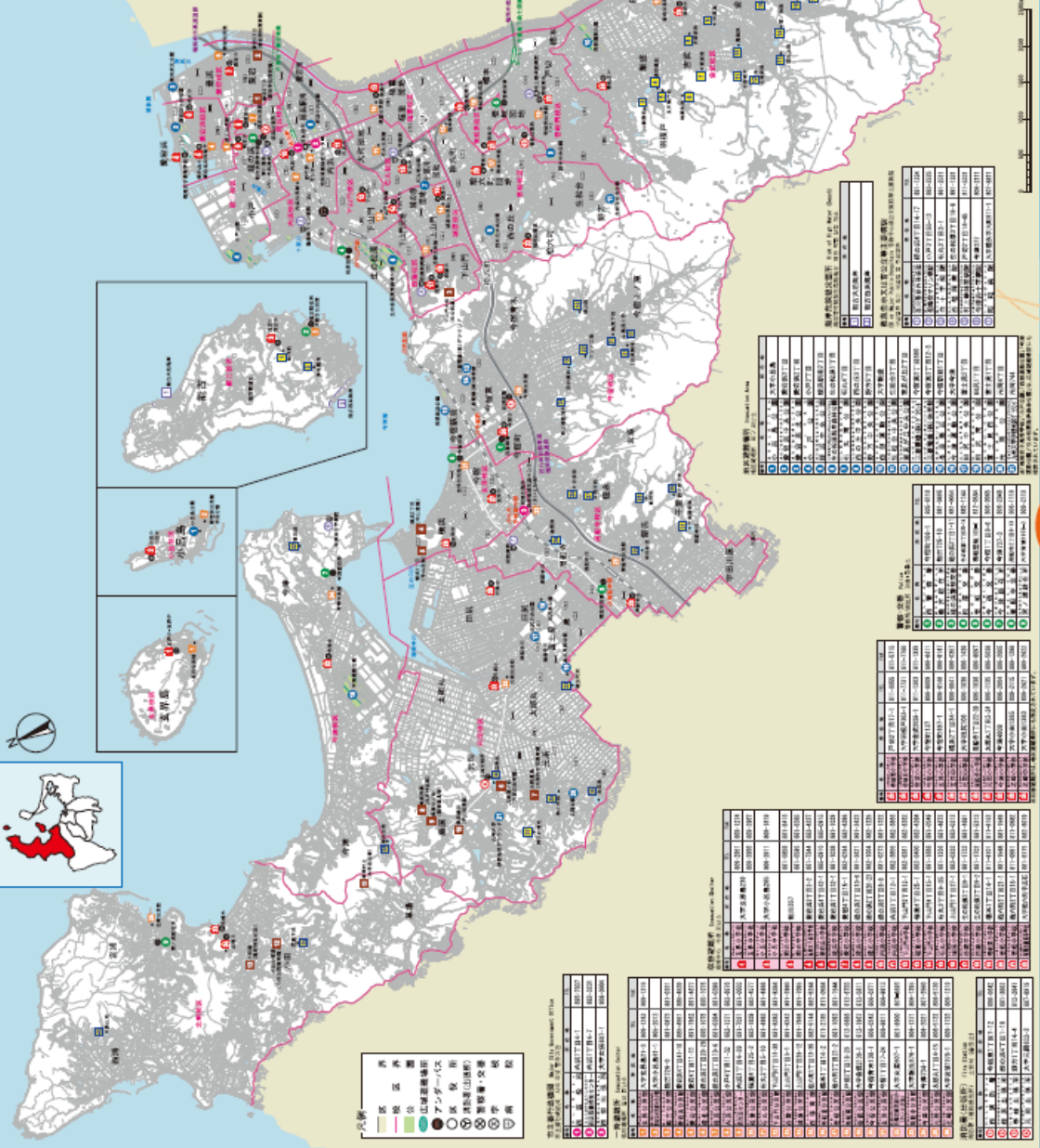
避難場所：避難場所を確認し、避難場所が変更された場合は、最新の避難場所を確認してください。

避難所：避難所を確認し、避難所が変更された場合は、最新の避難所を確認してください。

避難用品：避難用品を確認し、避難用品が変更された場合は、最新の避難用品を確認してください。

避難所：避難所を確認し、避難所が変更された場合は、最新の避難所を確認してください。

避難用品：避難用品を確認し、避難用品が変更された場合は、最新の避難用品を確認してください。



災害発生時の対応

災害発生時の対応方法や、災害発生時の連絡先なども記載されています。

避難経路：避難経路を確認し、避難経路が変更された場合は、最新の避難経路を確認してください。

避難場所：避難場所を確認し、避難場所が変更された場合は、最新の避難場所を確認してください。

避難所：避難所を確認し、避難所が変更された場合は、最新の避難所を確認してください。

避難用品：避難用品を確認し、避難用品が変更された場合は、最新の避難用品を確認してください。

避難所：避難所を確認し、避難所が変更された場合は、最新の避難所を確認してください。

避難用品：避難用品を確認し、避難用品が変更された場合は、最新の避難用品を確認してください。

災害発生時の対応方法や、災害発生時の連絡先なども記載されています。

避難経路：避難経路を確認し、避難経路が変更された場合は、最新の避難経路を確認してください。

避難場所：避難場所を確認し、避難場所が変更された場合は、最新の避難場所を確認してください。

避難所：避難所を確認し、避難所が変更された場合は、最新の避難所を確認してください。

避難用品：避難用品を確認し、避難用品が変更された場合は、最新の避難用品を確認してください。

避難所：避難所を確認し、避難所が変更された場合は、最新の避難所を確認してください。

避難用品：避難用品を確認し、避難用品が変更された場合は、最新の避難用品を確認してください。

覚えておきましょう!

災害発生時の対応方法や、災害発生時の連絡先なども記載されています。

避難経路：避難経路を確認し、避難経路が変更された場合は、最新の避難経路を確認してください。

避難場所：避難場所を確認し、避難場所が変更された場合は、最新の避難場所を確認してください。

避難所：避難所を確認し、避難所が変更された場合は、最新の避難所を確認してください。

避難用品：避難用品を確認し、避難用品が変更された場合は、最新の避難用品を確認してください。

避難所：避難所を確認し、避難所が変更された場合は、最新の避難所を確認してください。

避難用品：避難用品を確認し、避難用品が変更された場合は、最新の避難用品を確認してください。

(4) 区別避難場所等施設数

| | 一時 避難所 | 収容 避難所 | 地区 避難場所 | 市主要 行政機関 | 救急告示 又は 官公立等 主要病院 | 消防署 (出張所) | 警察 ・交番 |
|-----|-----------|-----------|------------|-------------|----------------------------|--------------|-----------|
| 東区 | 35 | 43 | 40 | 2 | 7 | 6 | 10 |
| 博多区 | 38 | 28 | 27 | 4 | 6 | 8 | 15 |
| 中央区 | 17 | 18 | 14 | 4 | 10 | 5 | 11 |
| 南区 | 27 | 39 | 16 | 2 | 6 | 4 | 10 |
| 城南区 | 13 | 17 | 13 | 2 | 4 | 2 | 3 |
| 早良区 | 20 | 25 | 10 | 3 | 4 | 5 | 10 |
| 西区 | 26 | 34 | 21 | 3 | 7 | 4 | 9 |
| 計 | 176 | 204 | 141 | 20 | 44 | 34 | 68 |

資料：福岡市防災マップ

避難所：災害により、避難が必要なときや、自宅で生活できなくなったときに避難者を収容する施設

- ・一時避難所：公民館など 50 人以上を収容できる施設
- ・収容避難所：小・中学校など 100 人以上を収容できる施設

避難場所：災害により、建物の倒壊や火災などの危険を避けるための場所

- ・地区避難場所：小中学校のグラウンド、公園など
- ・広域避難場所：大規模な公園など（地区避難場所のなかから指定）